

指示事項の概要 (施設運営)

	主な指示項目	令和4年度 指示件数
運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常災害対策計画を作成すること。 ・ 運営規程について、保護者負担金の金額が実際の金額と相違しているのを是正すること。 ・ ハラスメント等の防止措置を講じること。 	322
入所者処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある児童の個別支援計画を作成すること。 ・ 苦情解決処理体制における第三者委員を選任し、周知を図ること。 	49
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定外の控除をする場合は、労働基準法第24条の労使協定を締結すること。 	2
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉施設整備に係る契約事務の基準により契約等を行うこと。 	1
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員配置が基準を充たしていないので、是正すること。 ・ 雇入時の職員の健康診断は労働安全衛生規則第43条に規定する項目について、もれなく実施すること。 	47
合計		421